

# 広葉樹林の整備・保全・活用(用材)に係る支援策一覧

## 広葉樹材の利活用 (用材としての利用)

### ① 林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業の「グリーン成長」の実現に向けて、川上から川下までの取組を支援します。

【支援内容】木材加工流通施設等の整備

【対象者】地域材を利用する法人等

### ② 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

川上から川下までが連携した顔の見える木材安定供給体制の構築に資する取組を支援します。

【支援内容】森林経営の持続性確保に向けた取組を検討しつつ行う、地域等における課題解決に向けた取組(令和5年度の取組実績：付加価値の高い木製品の利用拡大・普及活動等を支援)

【対象者】民間団体等が公募により決定した事業者

### ③ 農山漁村振興交付金のうち山村活性化対策

山村の所得の向上や雇用の増大に向け、山村の地域資源を活用した商品開発や販売促進等を支援します。

【支援内容】地域資源を活用するための組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等の取組

【対象者】振興山村を有する市町村、振興山村を有する市町村を構成員に含む地域協議会

### ④ 農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策

農林水産物等の地域資源を活用した商品開発や加工・販売施設等の整備を支援します。

【支援内容】地域資源を活用した商品開発、農林水産物加工・販売施設等の整備

【対象者】地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

## 広葉樹林の造成・伐採

### ⑤ 森林整備事業<公共>

森林を育成し健全な状態に保つ作業に対して、国と都道府県による支援を行います。

【支援内容】植栽、播種、更新補助作業、下刈り等、間伐、更新伐 ※皆伐は補助対象外

【対象者】森林所有者等

### ⑥ 林業・木材産業循環成長対策 ※同種の支援策を補正予算でも措置

林業・木材産業の「グリーン成長」の実現に向けて、川上から川下までの取組を支援します。

【支援内容】植栽(特用樹を含む)、間伐、伐採(ナラ枯れ被害地域に限る)、高性能林業機械等の整備、人材の確保・育成

【対象者】森林所有者、林業事業者等

### ⑦ 森林・山村多面的機能発揮対策

地域住民等による森林の手入れ等の共同活動を支援します。

【支援内容】植栽、下刈り等、伐採、搬出等

※里山林において保全管理活動等の一環として行われるものに限る

【対象者】地域住民や森林所有者等(3名以上)で構成される活動組織

※このほか、市町村の判断のもと、森林環境譲与税を森林の整備や木材利用の取組に充てている例があります。

#### <留意事項>

本資料は、令和6年4月1日時点の情報を林野庁計画課においてまとめたものです。お手数ですが、具体的な支援の内容、補助率、要件などの詳細については、①、⑤～⑥は都道府県の森林・林業関係部局、②は林野庁木材産業課、③、④は地方農政局、⑦は林野庁森林利用課の担当にお問い合わせください。